

第 2 次情報セキュリティ基本計画（素案）に対する意見

2008 年 11 月 21 日
環境省 C I O 補佐官
満塩 尚史

委員会で述べた意見以外の追加意見を下記に記載します。

- P 5 1 「【事故前提社会／事故想定社会】」への対応力強化に向けた緊急体制・事業継続性確保等の強化に関して

P 2 2 の②「【事故前提社会／事故想定社会】」への対応力強化では、「……情報セキュリティ上の問題が生じた場合を考え、事態の認知・分析……を行う」となっている。以前の委員会でも意見のあったように、事業継続確保には、事態の認知、分析は不可欠であり、事態が起きたときに短時間で認知、分析を行う必要がある。そのためには、過去の事例の調査、蓄積は不可欠である。この点を踏まえて、該当箇所の企業の「今後 3 年間に取組む重点施策」でも、起こった事故の調査、蓄積及び共有を行う仕組みを構築することを検討していただきたい。

- P 5 0 P 5 4 企業における情報セキュリティ人材の確保・育成に関して

2007 年度人材育成・資格制度体系化専門委員会報告書にもあるように情報セキュリティに関わる資格は、官製の情報処理技術者試験以外にも、民間で既にグローバルで活用されている資格も複数存在する。そのため、「共通キャリア・スキルフレームワーク及びそれに準拠した情報処理技術者試験等の活用を促進するとともに……」に関しては、民間の資格の活用の含めて促進すべきである。